

障害者雇用状況の報告義務のある事業主(※)は、毎年6月1日時点での障害者の雇用状況をハローワークに報告(通称:ロクイチ報告)する義務があります。

(※)企業全体の常用労働者(除外率により除外すべき労働者を控除した数)が40人以上の事業主

障害者雇用状況報告(ロクイチ報告)勉強会 & 障がい者雇用支援事業等説明会

参加無料

開催
日時

6月19日(木)
10:00-12:00

参加
方法

オンライン
Zoomウェビナーで開催



1 対象者

ロクイチ報告対象企業の経営者・人事労務担当者等

※参加人数が500人に達した場合、申込を締め切ります。

2 プログラム

10:00～ 障がい者雇用の現状と障害者雇用状況報告書の書き方(基礎編)

三重労働局 職業安定部職業対策課

10:45～ 三重障害者職業センターにおける事業主支援

～雇入れから定着に至るまで～

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部 三重障害者職業センター

11:00～ 三重県からのお知らせ

① 県立特別支援学校における企業への就職に向けた取組について

三重県教育委員会事務局 特別支援教育課

② 令和7年度障がい者雇用支援事業の紹介

三重県雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課

【POINT】

- 初めてロクイチ報告を記入するにあたっての基礎をわかりやすく解説!
- ジョブコーチ支援など、障がい者の雇入れや職場適応を容易にするための事業主支援について解説!
- はじめて障がい者雇用を行う企業をサポートする事業など、令和7年度に三重県が実施する事業について解説!

3 申込

二次元バーコードもしくは県のホームページから、「三重県 障がい者の就労支援」で検索し、申込リンクから所定事項を記入して申し込んでください。

【申込期限:6月16日(月)】

三重県 障がい者の就労支援



●共催 三重県、三重労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部 三重障害者職業センター
三重県社会保険労務士会

●お問い合わせ 三重県雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課 電話 059-224-2510